

第1部 都留の地域社会調査

(質的調査を中心に)

第1章 都留市の地域概況

社会調査・地域調査 A 地域概況班

メンバー：今永達也 岩井銀志 川渕祐介

1.1 はじめに

問題関心

「都留に暮らし、キャンパスライフを送るということ」という授業の共通テーマをもとに、「地域の概況」という班のテーマを設定した。なぜなら、キャンパスライフに限らず、生活をするうえで、自分たちの居住地域に関する知識を持つことは非常に重要であると考えたからである。この調査では、都留文科大学の学生の大半が住んでいる都留市に関する概況や基本的なデータを明らかにしていく。

調査項目

調査項目は地形、人口、産業、学校、文化・運動施設、近隣市町村とした。なお学校については小・中・高校をその対象とし、近隣市町村に関しては最近の話題として都留市・道志村合併問題を取り上げた。

調査方法

文献・資料やホームページによって情報を収集・整理した。

活動記録

- 8月3日 班員全員で市役所・市立図書館訪問、市勢要覧「Tsuru book」、「広報つる」などの統計資料や「がっぺいきょう」などの合併に関する資料を収集。
- 8月中旬 「都留市・道志村合併協議状況 第1回住民説明会」に川渕が参加。会のもよみを傍聴し、住民向け配布資料を収集。

1.2 位置と土地利用

位置と市内7地区

都留市は山梨県の南東部に位置し、北の大月市をはじめ、秋山村、道志村、山中湖村、忍野村、西桂町、富士河口湖町、富士吉田市などの市町村と接している。

市内は次頁の図のように大きく7つの地区に分けることができる。各地区のおもな施設や建物、名勝などをみてみよう。都留文科大学があり、市の中心である谷村（やむら）地区には、市役所、谷村第一小学校、谷村工業高校、都留市文化ホール（うぐいすホール）、ミュージアム都留、都留市文化会館、勝山城跡などがある。谷村地区の東、三吉地区には、谷村第二小学校、いきいきプラザ、芭蕉月待ちの湯などがある。道志村へと続く開地地区には、都留文科大学附属小学校などがある。西桂・富士吉田と隣接する東桂地区には、東桂小・中学校、蒼竜峡、田原の滝などがある。中世の郡内領主であった小山田氏の館跡が残る宝地区には、宝小学校、宝の山ふれあいの里などがある。



(「都留市役所ホームページ」から引用)

リニア実験線の走る禾生（かせい）地区のおもな施設は、リニア実験センター、禾生第一小学校、都留第二中学校、桂高校、尾県郷土資料館などである。護良親王の伝説の残る盛里地区には、リニア実験線車両基地、旭小学校などがある。

土地利用

都留市の総面積は 161.58 km²である。土地利用の状況をみると、総面積を構成比 100 % とすると、宅地は 4.77 km²、構成比 3.0 % で、農用地は 4.23 km²で構成比 2.6 %、森林・原野が最も多く、136.56 km²で構成比 84.5 % である。その他の利用方法が 16.02 km²で構成比 9.9 % である。

1.3 人口

都留市の人口は、総数が 2000 年度（平成 12 年度）の時点で 35,513 人で、1995 年（平成 7 年）からの増加率は 0.3 % と、近年においては比較的少量の増加率にとどまっている。また、世帯数は 13,128 戸で、1 世帯あたりの平均人口は 2.7 人である。しかし、総人口約 35,000 人に対して大学生の人口が約 3,000 人と、いかに都留文科大学が都留市において大きな存在であるかが伺える。また、総人口の男女比は、男性は 17,202 人、女性が 18,311 人と、女性が男性を約 1,000 人上回っているが、これも、都留文科大学が男性よりも女性の数が多いということが影響しているのかもしれない。

また、5 歳ごとの年齢別の人口は次の表のとおりである。

年齢(5歳階級)	男	女	合計
0～4歳	899	826	1735
5～9歳	916	922	1838
10～14歳	1016	931	1947
15～19歳	1216	1443	2659
20～24歳	1433	1886	3319
25～29歳	1186	1203	2389
30～34歳	1176	1135	2311
35～39歳	1184	1025	2209
40～44歳	1086	979	2065
45～49歳	1252	1189	2441
50～54歳	1255	1163	2418
55～59歳	995	985	1980
60～64歳	911	963	1874
65～69歳	898	1036	1934
70～74歳	815	929	1744
75～79歳	526	753	1279
80～84歳	258	499	757
85～89歳	130	318	448
90～94歳	43	102	145
95～99歳	4	19	23
100歳以上	2	4	6
年齢不詳	1	1	2
合計	17202	18311	35513

表から見てとれることは、15～24歳の人口が多いということである。この年齢層だけで5,978人、総人口の割合にして16.8%と高い割合を占めている。上述のとおり、やはり大学生の人口の割合が高いことがこのことから推察される。また、65歳以上の老年人口は6,336人、全体の割合で17.8%となっている。

1.4 産業

2001年（平成13年）における産業別の事業所数と従業者数は次の表のとおりである。

産業	事業所数	従業者数	産業	事業所数	従業者数
総数	2551	16555	金融・保険業	30	294
農林漁業	2	6	不動産業	171	261
鉱業	3	36	運輸通信業	46	515
建設業	293	1580	電気・ガス・水道業	3	19
製造業	557	4921	サービス業	598	4342
卸売・小売業・飲食店	826	4181	公務	22	400

表からわかるとおり、製造業、卸売・小売業・飲食店、サービス業の割合が高く、全事業所数の77.8%、全従業者数の81.2%に達している。すなわち都留はこの3つの産業を中心に経済は回っているのではないかと推測される。意外だったのは、農林漁業の事業所数2、従業者数6という数字の少なさである。また、製造品出荷額に注目すると、一般機器の出荷額が177億9,215万円と群を抜いている。次いで金属製品・電気機器がそれぞれ138億3,073万円と121億5,359万円で続いている。

都留市における農家数の総数は、1995年（平成7年）の時点で1,394戸で、そのうち専業農家は109戸、兼業農家は1,285戸である。また、農業従事者の総数は、同年時点で6,128人であるが、1975年（昭和50年）の時点では11,529人であったので、30年足らずの間に農業従事者の数が半分強になってしまったことを示している。ちなみに男性の従事者数は3,040人、女性は3,088人とほぼ半々の割合である。

都留には特産物と呼べる2つの農作物がある。1つは水掛菜、もう1つはわさびである。この2つの農作物に共通して言えることは、富士山からのきれいな湧き水で栽培されているということである。

水掛菜は、カルシウムや鉄分が豊富なアブラナ科の野菜で、特にカルシウムの量はホウレンソウの2倍あるという。味のほうは、癖はないが、少しほろ苦い独特の風味と、歯ごたえがある。この水掛菜は、明治時代前期に水田の裏作として新潟県から都留市など富士山麓に導入され、おもに自家用に小規模栽培されてきた。現在、都留市内では、おもに十日市場周辺での栽培が盛んで、27戸の農家が、計1.2haの水田で作付けを行っている。毎年10月下旬頃、稲刈りの終わった田んぼに水が引き入れられ、水をかけ流して栽培される（水掛菜の名はこの「水を掛ける」ことに由来する）。こうして、年末から3月ごろにかけて、栽培と収穫が行われる。水掛菜は、郡内地方では正月の雑煮の添え物に欠かせない一品で、和え物、おひたし、茶飯、押し寿司などにも重宝される。てんぷら（菜の花のつぼみ）も美味とされている。

都留市のわさびは、夏でも涼しく清らかで冷たい富士の湧き水が常に流れている場所で、80年も前

から栽培されている。わさびには殺菌力があり、ビタミンCの含有量が高く、また、食べ物の消化を助ける作用があると言われている。都留市では、最も新鮮で風味が高い採れたての「生わさび」を味わうことができる。静かで緩い傾斜地で年間を通して栽培される「生わさび」は、東京方面に出荷されていく。わさびに咲く白く可憐な花「わさびの花」は料理の引き立て役として飾られるため、都内の高級料亭などに出荷される。また、時間をかけて「わさび漬」に加工されたものは県内の観光地へと出荷されていく。

1.5 学校（小学校・中学校・高等学校）

市内には現在、8校の小学校、3校の中学校、2校の高校がある。以下にすべてを挙げる

小学校（8校）

学校名	所在地
谷村第一小学校	上谷1-1-2
谷村第二小学校	法能923
都留文科大学附属小学校	大野396
東桂小学校	桂町796-1
宝小学校	大幡1143
禾生第一小学校	古川渡553
禾生第二小学校	小形山753
旭小学校	朝日馬場544

中学校（3校）

都留第一中学校	大野52-5
都留第二中学校	四日市場750
東桂中学校	桂町840

高等学校（2校）

谷村工業高等学校	上谷5-7-1
桂高等学校	四日市場909

1999年（平成11年）現在、小学校全校の在学者は2,353人、中学校は1,137人、高等学校は1,197人であり、教員1人あたりに対する児童・生徒の人数は小学校で19人、中学校で16人となっている。

1.6 文化・体育施設

市内には次のような文化・体育施設がある。以下に各施設の詳細を記す。

文化施設

施設名	運営主体	設備など
都留市文化会館	市	鉄筋コンクリート造り、地上4階、塔屋1階建 一階 老人福祉センター、談話室 二階 図書館 三階 中央公民館（和室、調理実習室、研修室、視聴覚室）
都留市ふるさと会館	市	鉄筋コンクリート造り、地上3階 一階 展示ホール 二階 増田誠美術館 三階 研修室、談話室
県立富士女性センター	県	鉄筋コンクリート造り、地上3階 一階 視聴覚、音楽室 二階 調理実習室、茶華道室、 工芸・美術室 三階 大研修室
都留市文化ホール	市	鉄筋鉄骨コンクリート造・鉄筋コンクリート造 地上2階・地 下1階 大ホール 828席 小ホール 300席 野外ステージ

体育施設

施設名	運営主体	設備など
都留市総合体育館	市	メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム 会議室、放送施設、電光得点表示器等
都留市民プール	市	鉄骨造、25m 5コース、水深1.1～1.3m
都留農村教養文化体育施設	市	アリーナ、事務室
都留市営楽山球場	市	本部室、会議室、審判室、シャワー室、両翼92m
都留市営住吉球場	市	照明施設、両翼92m
サンスポーツランド都留		野球場、プール、テニス2面、ソフトボール場
都留市大輪スポーツ広場	市	ゲートボール場9面
玉川グラウンド	市	照明施設、サッカー場1面
水沼グラウンド	市	

2003年（平成15年）、市内に新しい体育施設「やまびこ競技場」がオープンした。施設の概要は以下のとおりである。

「やまびこ競技場」施設概要

収容人員	メインスタンド 1,300人 サイド・バックスタンド 1,200人
トラック	ウレタン舗装 400m 8レーン（スタンド前直線9レーン）
インフィールド	ウレタン舗装 2,548㎡ 芝生（エルトロ種） 75.8×106m 7,890㎡
建物施設	本部室、記録室（写真判定装置あり）、放送室、医務室など
競走競技	短距離、中距離、障害
跳躍競技	走り幅跳び、三段跳び、走り高跳び、棒高跳び
投てき競技	砲丸投げ、やり投げ、円盤投げ、ハンマー投げ

昨年度（2003年度）、やまびこ競技場では、都留市体育祭、関東高校ラグビー、やまびこ記録会などの大会が行われたほか、少年サッカー、ラグビーの会場にもなり、また、高校や大学陸上部の練習

にも使われた。もちろん個人での利用も可能であり、新しい運動施設として市民に浸透してきていると言える。また今年（2004年）の秋には、競技場の隣に多目的広場もオープンする予定であり、やまびこ競技場のサブグラウンドとして利用されることになる。

1.7 「都留市・道志村 合併協議会」

都留市と道志村は、現在（2005年3月）、合併に向けた協議を進めている。ここではその過程を紹介したい。

「都留市・道志村合併協議会」の協議の経過

年月日	内 容
H15.12.24	道志村の長および議会議長は都留市の長および議会議長に対し、都留市・西桂町・秋山村・道志村合併協議会の今後の方向性を早く結論づけるよう要請。両市村の今後について話し合うことも確認。
16.1.30	都留市議員全員協議会において、合併に対する都留市の方向性について協議。道志村との合併を視野に入れて協議していくことを確認。
16.2.5	都留市議会議長の呼びかけにより、都留市議会副議長、道志村の議会議長および副議長が集まり、両市村議会に対し任意合併協議会の設置を働きかけるよう確認。
16.2.13	都留市議員全員協議会において、道志村との任意合併協議会の設置を、市長に要請することを了承。
16.2.23	都留市の議会議長および副議長は市長に対し、道志村長に任意合併協議会の設置を要請するよう依頼。
16.2.27	都留市長は道志村長に対し、任意合併協議会の設置を要請。道志村の議会議長及および副議長立会いのもと、3月中に任意合併協議会を立ち上げるよう早期に事務局体制を整えるよう合意。
16.3.5	道志村議員全員協議会において、都留市との任意合併協議会設置を了承。
16.3.18	任意合併協議会設置に関する協議書および規約に関する協議書の締結。
16.3.19	任意合併協議会第1回会議開催。委託状交付をはじめ、事業計画や予算などを決定。
16.4.1	都留市長と道志村長は山梨県知事に対し、任意合併協議会の設置報告、財政支援や人的支援を要請。
16.4.12	任意合併協議会事務局設置。山梨県から1人、都留市から3人、道志村から2人派遣。行政制度等の現況調査を開始。
16.4.21	将来構想調査委員会設置(以降3回開催)。座長に都留市議会議長(協議会委員)を選出。今後のスケジュールについて協議。
16.5.10	任意合併協議会「会長・副会長会議」第1回を開催。合併スケジュール等について了承。
16.5.31	行政制度等の現況調査を終了。
16.6.1	任意合併協議会第2回会議開催。合併スケジュール等について協議、住民説明会は第1回目を8月に、第2回目を来年2月に開催した後、住民以降調査実施を決定。
16.6.18	任意合併協議会幹事会第3回会議開催。

年月日	内 容
16.6.24	任意合併協議会分科会事務説明開催。専門部会・分科会事務の進め方について説明。行政制度等の現況調査のすり合わせ作業を開始。
16.7.7	任意合併協議会「会長・副会長会議」第2回を開催。将来構想の中間報告、合併協定項目、住民説明会の実施などについて協議。
16.7.9	任意合併協議会第3回会議開催。将来構想の中間報告や住民説明会の実施について報告。合併の方式などの合併協定報告を提案。
16.7.26	任意合併協議会「会長・副会長会議」第3回を開催。将来構想の調査研究結果について報告。合併の方式などの合併協定項目の調整方針案と、町名・字名の取扱いなどの合併協定項目の提案について協議。
16.7.27	任意合併協議会第4回会議開催。将来構想の調査研究結果について報告。合併の方式などの合併協定項目の調整方針案の決定。町名・字名の取扱いなどの合併協定項目について提案。
16.8.上旬	都留市及び道志村の全世帯に対し、新市将来構想(概要版)を配布。 合併協議会だより及び両市村の広報等により、住民説明会の日程を掲載。
16.8.9-	合併協議状況第1回住民説明会実施。
16.8.26	任意合併協議会第5回会議開催。
16.8.30	任意合併協議会第5回正副会長会議開催。
16.9.29	任意合併協議会第6回会議開催。
16.9.30	任意合併協議会第6回正副会長会議開催。
16.10.27	任意合併協議会第7回会議開催。
16.10.29	以降協議休止。

(住民説明会資料および「都留市・道志村 合併協議会」ホームページより引用・作成)

合併協定項目の協議の方法について

合併協定項目の協議

合併協定項目は、市村の住民における「合併の是非」の具体的な判断材料であることから、住民生活に深く関わりのある項目を設定し、住民生活に及ぼす影響等を含め、次の事項を協議するものとする。

- ①住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保
- ②住民サービス及び住民福祉の維持向上
- ③負担公平の原則に立った行政格差の解消
- ④健全な財政運営
- ⑤行政改革の視点に立った調整
- ⑥自治体の規模に見合った事務業務の見直し

合併協定項目の設定

- ①自治体の存立に係る基本的な協議事項
- ②合併特例法に定める協議事項
- ③行政制度の一元化に係る協議事項
- ④市町村建設計画に係る協議事項

(住民説明会資料および「都留市・道志村 合併協議会」ホームページより引用・作成)

参考文献・資料

- 「都留市市勢要覧 TSURU BOOK 資料編」
都留市総務部「広報つる」2003年4月号
都留市・道志村 合併協議会「がっぺいきょう」
「都留市役所ホームページ」(<http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>)
「都留市役所ホームページ」(http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/ka_tantou/toshiseibi/kouen.htm)
「都留市・道志村 合併協議会ホームページ」
「YOMIURI ON-LINE (読売新聞)」ホームページ (<http://www.yomiuri.co.jp/>)